

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン(第3版)

大会における参加資格、また大会期間中に感染症を発症した場合の対応案

2021年8月現在の全国の感染状況や度夏期大会における感染状況に鑑み、現行のガイドラインについて変更、強化を行っていきます。

大会によっての対応が違うこと、チーム以外の関係者、審判員やテクニカルオフィシャルへの影響なども考慮しつつ、医事委員会安全対策チームのご意見を参考にして以下、対応策といたします。

【主な事例】

- ・ 大会前にPCR検査を義務付けており、陰性者として参加していたが、大会期間中に発症し、陽性者は発生した。当該者は試合に出場、対戦チームにも後日陽性者が発生した。
- ・ 大会後に陽性者が発生した。ほとんどが、試合翌日、帰宅後に発熱などの症状が出たことから、検査、陽性となった場合が多く、大会期間中に罹患したものと思われる。
- ・ 大会期間中、試合翌日に発熱、当該チームは勝ち上がったが、棄権。陽性と判明した者は、ホテルにて2週間、症状が改善し、陰性となるまで留め置かれた。
この時の当該チームは濃厚接触者として認定、対戦チームは認定なし、レフェリー、ジャジーズテーブルのメンバーは濃厚接触者と認定はされなかったが、保健所からの濃厚接触者の判定が遅れたこともあり、開催者から大会への離脱、経過観察が義務付けられた。
- ・ 試合当日朝、発熱したため当該選手はホテルに待機、その後検査の結果陽性と判定されたが、チームはそのまま試合に出場した。
- ・ 大会審判員の職場で陽性者が発生、その時点で大会開催地に出向いていたこともあり、濃厚接触者の判定が出るまでホテルで待機、また、同時にPCR検査も行った。陰性と合わせて、現地からの濃厚接触者との判定で無かったことから、その時点で大会に参加した。
- ・ 試合当日朝、発熱、後陽性となった。当該チームは勝ち上がっていたが、当日の試合は棄権した。前日の対戦相手も濃厚接触者の認定はなかった。
- ・ 大会後の発症であったが、同一の宿泊場所での感染の可能性が高く、宿泊の形態、食事の方法なども課題に挙げられた。

【医事委員会からの意見を踏まえて】

- ① マスクは不織布マスクを強く推奨します。
- ② ワクチン接種も推奨します。
- ③ 違う大会(地域・カテゴリー・感染状況)に一律の対応を求めてはいけません。

コロナだけでなく基本的に感染症の蔓延は時期によって、地域によって様々でモザイク様であり、かつ同じ地域の中でも感染リスクも様々です。つまりそれぞれの大会で対応が異なるのは当然ですし、大会期間中に体調不良者やコロナ陽性者が発生した時の対応もそれぞれのリスク背景に従いますので、当然異なってきます。違う地域で実施する違う大会に一律の対応を求めてはいけませんということも多くの人に理解いただく必要があります、この先はワクチン接種者も増えてくることを考慮して、より一律の対応は困難ということになってくると考えられます。

- ④ リスクを飲み込む判断を行い、関係者で共有する。

大会期間中の事案対応は本来であればひとつひとつの事案をよく吟味して、リスクの多寡を評価する必要があります。またその評価もある程度のリスクの大小は判断できてもどこまでいってもリスクがゼロになることはありません。そもそもゼロリスクを求めると何もできなくなりますので、「どこから先はリスクを飲み込んでいくのか」という判断である、そのことも関係者がよく共有する必要があります。

- ⑤ 大会前に大会を開催して良いのか否かを含めて、当該自治体の管轄部署や開催地を管轄する保健所に相談する
これも結局担当者によって判断は異なってくるでしょうし、また流行状況により、そもそもどこまで自治体や保健所が検討対応してくれるのかについても様々だと思います。そういったことも含めて自治体保健所とコミュニケーションを取りつつ大会運営を判断していかなくてはなりません。つまり基準はあくまでも基準であること(例外

は常にあること)と常に細部は現場判断するしかないということなのかなと思います。そういう意味では「誰が現場で判断するのか」という枠組みをはっきりしておくと思いいます。

※Jリーグの暫定的な濃厚接触疑い者に関する基準(参考:JリーグHPから)

- (1) 発症日(無症状の場合、検体採取日)の 3 日前以降の接触を確認する
- (2) 陽性者と日常的に接触している者。例えば、
 - ・ 通訳とその担当選手
 - ・ 寮で同室
- (3) マスクなしで、2メートル以内、24時間以内に累積で15分以上会話した者
- (4) 同じ車に同乗した者で、以下に該当する者
 - ・ 陽性となった者が、マスクを着けずに累積15分以上会話をしたときに2メートル以内にいた者。ただしパーティション等で座席間が区切られている場合は該当者から外してよい
- (5) マッサージ等の施術を行った者・受けた者のいずれかが、下記の1つ以上該当する場合
 - ・ 施術した者・受けた者のいずれかが、不織布マスクをつけていなかった
 - ・ 施術した者が、施術ごとに手袋の交換もしくは手指消毒を行っていなかった
 - ・ 施術した者が、施術ごとにタオル交換を行っていなかった
 - ・ 施術した者が、器具消毒を行っていなかった
 - ・ こまめに換気されるか、屋外など空気の滞留のない場所で行われなかった
- (6) 陽性となった者が発症日の5日前以降に複数人で食事をしていた場合は、外食か否かにかかわらず、原則、食事を共にした者は全員濃厚接触疑い者とみなす。ただし、下記の条件のいずれか1つでも満たしていれば濃厚接触疑い者から外してよい
 - ・ お互いの距離が2メートル以上離れていた
 - ・ 各席がパーティションで区切られていた
 - ・ 黙食をしていた

以下、各大会のガイドライン作成のための案とします。

1. はじめに

本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って実施します。

参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること。また大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び(公財)日本ハンドボール協会及び(公財)全国高体連ハンドボール専門部が作成した全国大会開催のガイドラインに基づき、現段階で得られている知見等によって作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご留意ください。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項(主に主催者)

- ① 感染防止のため主催者(本部)が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示すること
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくこと
- ④ 大会に参加する全ての者(選手・役員・大会関係者等会場内に入る者)に、感染症対策を徹底すること(競技中以外はマスクの着用、検温、手洗い、3密を避けること)。
- ⑤ 大会中、また後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

- ⑥ 大会時において、感染者が発生した場合の対処、大会継続の可否、試合実施の可否などの判断について、大会本部に危機対策室を設け、室長のもと、協議・判断を行うとともに、関係者への連絡、日本協会、保健所への報告などの体制を整えておくこと。

2) 大会参加のための取り決め(条件)

- ① 大会参加チームは所属長の参加許可、並びに生徒であれば保護者の参加承諾書を提出すること
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること(大会当日に書面で確認を行う)
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 大会前に 37.5 度以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合には COVID-19 と診断されているか否かに関わらず次の A.および B.の両方の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能です。
 - A.感染を疑う症状の発症後に 8 日以上経過している(発症日を第 0 日として第 8 日目以降である)
 - B.解熱剤等の薬剤を服用していない状態で 3 日間症状が全くない(解熱・症状消失日を第 0 日として第 3 日目以降である)
- ④ チーム内に COVID-19 患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。濃厚接触者がいる場合には前項の規定にしたがってください。チーム内に患者が発生しても保健所の確認の結果濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能。
- ⑤ 大会 7 日前以降に COVID-19 と診断された、もしくは COVID-19 患者の濃厚接触者となった者は大会に参加できません。
- ⑥ 上記②から⑤を除き、大会参加の 72 時間以内に抗原検査もしくはPCR検査を受検し、陰性と証明された者。もしくはワクチン接種 2 回が完了している者は参加が可能。いずれも証明書の添付は不要であるが、各自が管理しておくこと。

3) 大会参加にあたって(遵守事項)

NEWNOMALな生活様式を遵守してください。

- ① マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること)
- ② 会場でのマスクは不織布マスクとすること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること
- ④ 他の参加者、運営スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。ベンチにおいても、得点のたびに立ち上がって大声をあげたり、叫んだりしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者(本部)が決めたその他の措置の遵守、主催者(本部)の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触の有無等について報告すること
- ⑧ 無観客で開催することをなど体育館側の受入れ観客数、滞在者数を考慮して検討する
- ⑨ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の登録を参加者全員が行うこと。

[アプリのインストール]



- ⑩ 毎日の健康チェックを行うこと。2 週間前からの健康チェック表の提出など義務付けはあるが、常日頃から健康チェックを行い、コロナウイルス感染の兆候が無いかを確認する。
 - ・体温測定(記録)、問診、データの管理(チーム内でのモニタリング)、行動記録

⑪ 練習以外での生活にも留意すること

- ・食事のとり方、マスク無しの会話(仲間、友人、家族)
- ・遠征、県をまたいで練習試合への参加(その時の引率、保護者の行動)、宿泊場所での感染対策の遵守

4) 大会会場で準備すべき事項(主催者)

① 手洗い場所

- ア 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- イ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ウ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること
- エ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

② 更衣室、休憩・待機スペース

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- オ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること
- カ シャワールームの使用は不可とすること

③ 洗面所

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること
- イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- ウ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- エ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- オ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオル用意させること
- カ 洗面所出入口付近に、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

④ 飲食

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- エ 選手の飲食は、参加校の責任において会話をせずに喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること

⑤ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること
- オ 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、導線を確認すること

⑥ ゴミの廃棄

- ア 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

5) 大会当日の受付時の留意事項(主催者)

① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること

② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)

③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。またはフェイスガード等を着用

すること

- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑤ 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

6) 大会参加者への対応(主催者)

① 体調の確認

引率責任者から参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求めること

ア 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。

イ 大会当日(試合参加当日)の体温

ウ 大会前2週間における以下の事項の有無(参加承諾書様式1)

- ・ 平熱を超える発熱(おおむね 37 度5分以上)
- ・ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 大会参加前後の留意事項

ア 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

ウ 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること

③ 移動に関しては貸切バスを使用することが望ましい。

7) 競技上の留意点(チーム、選手・選手役員、トレーナ、競技担当者)

① 十分な距離の確保

ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること

イ 競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
(感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。)

ウ 選手以外の役員等はマスクを着用すること

- ② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること
- ③ 運動中に、唾や痰をかくことは極力行わないこと
- ④ タオルの共用はしないこと
- ⑤ スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと
- ⑥ ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「3 密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。
- ⑦ ウォームアップを行う場合は、主催者(運営者)の指示等に従い、「3 密」を回避する行動をとる。
- ⑧ 競技中について以下の項目を厳守すること。
 - ・ 素手でのハイタッチや握手等は控える。
 - ・ 手を舐める行為を行わない。
 - ・ 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる。
 - ・ 競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。
 - ・ 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。
 - ・ 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。

なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。

- ・ 監督(指導者)からの指示などの際は、選手との距離(できるだけ 2m、最低 1m)を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。
- ・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー(更衣)室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。
- ・ 試合終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない。

8) 選手が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、顧問が責任をもって参加を見合わせる(大会当日に書面で確認を行う)
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること
(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること)
 - ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
 - ・ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
 - ・ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
 - ・ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
 - ・ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
 - ・ 大会の前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- ③ 上記事項の遵守ができないまたは再三の注意勧告に従わない場合、提出書類等の内容に隠蔽・虚偽が発覚した場合には、当該チームに対して大会への参加及び試合への出場を禁止する。

9) 大会期間中に選手又はチーム役員等・顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

- ① 選手の変更
大会前に出場が許可されなかった選手の変更は、代表者会議の前日まで認める
- ② 大会期間中(出場辞退などに関して)
大会に参加する全ての者(選手・役員等会場内に入る者)は、必ず当日の朝検温を行い、また会場受付でも検温を行う。37.5℃以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする
 - ア 37.5度以上ある選手・役員がいるチームは入館できない
 - ・ 出場チームに感染疑いが生じ、安全性の確認が間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。抗原検査で陰性が証明されれば、当該の者を除きチームは参加できる。
 - ・ 出場チーム(対戦相手チームの場合も含む)に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。
 - イ 体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は症状等の把握を本部で協議し、大会への出場の有無を決定する。
 - *「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考えられます(厚生労働省発表)
 1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合
 3. 比較的軽い風邪が続く
 - ウ 対戦チームに陽性者の疑いや陽性者が出た場合や対戦済みの相手(敗退したチーム)に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示(勧告)できる。
 - エ 濃厚接触者の認定については、通常当該地域の保健所が行うことになるが、感染状況によっては、判断が遅くなるのが考慮されるので、大会感染症対策本部にて、濃厚接触者疑いとすることができる。
その判断は、陽性者とマスク無しで、2m以内の距離で 10 分以上会話した者を基準とする。
 - オ 試合の成立・不成立

陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなった場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝(10-0)とする。

カ 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある

政府による緊急事態宣言が再発令された開催地自治体ならびに近隣都道府県で感染症が拡大し、開催地県へ県外からの往来が拒否された場合。

また、大会主催者(開催地責任者)が、大会内での感染状況、地域での感染状況を鑑み、自治体、保健所からの停止命令が出ない場合でも、競技上、選手・役員の安全を最優先して、大会を中止することができる。

③ 大会後

ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

イ 本実行委員会は、速やかに報告書を作成し、感染者が参加した大会当日に会場内にいた全ての者に連絡をすること

④ チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

10) 審判員、運営スタッフなどの行動管理

① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる(当日に書面で確認を行う)。

・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上、最低1m)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)

⑤ 試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。

⑥ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

⑦ 大会中のレフェリーミーティングは書面またはメールなどにより情報共有する。更衣室内では 15 分以上にならないよう留意すること。

⑧ レフェリーについては以下の注意をすること。

・控え室は密を避けるため、当該試合と次の試合の2ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する。

・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わない。エアタッチや会釈で済ませる。

・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。

⑨ テーブル役員については以下の注意をすること。

・必要最小限の人員で対応。(TD2、SK、TKの4名)

・握手等はレフェリーと同様行わない。

・筆記用具等は、個人のもので持参するが、用意されたものを使用する場合は必ず使用後消毒を行うこと。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。

・テーブルに置く機材(筆記用具なども含む)は試合ごとに消毒すること。

⑩ 館内では、発行されたIDカードを、常に身につけておくこと。

⑪ 選手に感染者が発生した時の当該試合を担当した審判員については、マスクの着用はないものの概ね2m以上の距離を取っていること、15 分など長時間に及ぶ会話もしていないことから、濃厚接触者疑いとしては判断しない。また、ジャージズテーブル担当者については、マスクを着用しており、濃厚接触者疑いとは判断しない。ただし、保健所からの指示があれば従うとともに、毎日の健康チェックは怠らず、不調があればすぐに届け出るものとして、感染拡大防止に努めること。

11) 大会への移動と宿泊

- ① 飛行機や新幹線は換気状態や感染症対策も十分に施されていることもあり、利用について制限はしないが、お互いの距離を取るなど、感染防止に十分に留意すること。
- ② チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸し切りバスでの移動については、車内の消毒、運転手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること、選手・役員は車内でのマスクの着用、飲食時の会話の禁止など、感染防止に努めること。
- ③ 公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限りお互い距離を取りつつ座席をまとまって搭乗、乗車し、極力他の利用者との接触を避けること。
- ④ 宿泊はホテルの場合、1名1室利用とすること。旅館タイプの場合には定員の2分の1以下の人数とすること(ただし詳細は各施設の事情による)。
- ⑤ 宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場などにおいて三密の状態にならないように注意すること。特にサウナ、フィットネスルーム、バー等には立ち入らないこと。
- ⑥ 食事もできるだけ一般宿泊者とは別室できるように宿舎と連携すること。また、食事時の会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。飲食を伴う食事は厳に慎むこと(外食する場合も同様とする)。
- ⑦ 宿舎共用部(例:エントランスやワックスルームなど)では、混雑が起これないように譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舎からの指示等に従う。
- ⑧ チームのミーティングなどは、ビデオ会議(オンラインミーティング)を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ(参加者間ができるだけ2m、最低1m)や換気し、「3密」の状態とならないようにする。
- ⑨ 選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返す。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応する。また、環境や使用する器具等の消毒を行う。
- ⑩ 体調不良(例:発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など)を訴える者が出た場合は、即座に個室に隔離し、チーム役員(帯同スポーツドクター等)に相談の上、必要と判断されれば医療機関を受診させること。COVID-19を疑う症状を訴える者は全て大会に参加はできない。
- ⑪ 風呂を利用する際は、3密を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するように心がける。
- ⑫ 宿舎からの移動もチーム専用バス(タクシーも可)及び自家用車で行い、公共交通機関は極力利用しないこと。

12) コロナ感染症に関する事項はすべて「コロナ感染症対策委員会」で協議し、決定する。

※現場での判断等困難な場合には、医事委員会危機対策メンバーに相談することを推奨する。

13) その他

- ① 試合終了後(40分以内)は速やかに退館すること。試合観戦は認めないなど館内滞留防止措置を講じる。
- ② 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。また、できるだけ有観客(制限あり)での試合が実施できるよう、感染状況が好転した場合、規制が大きく解除された場合、運営側の体制が整った場合など、配慮願いたい。

以上